

平成 22 年度事業計画

我が国水産業をめぐる状況は、燃油の高騰や温暖化の影響が続き、マサバ資源に回復の兆候は見られるものの、資源全体では悪化の傾向がみられ、さらに魚価安、国際的なマグロ資源の減少による漁獲枠の削減など厳しい状況にある。

このような中で、新しい展望を切り開くため水産基本法に基づく諸施策の展開、喫緊の問題として、燃油対策や漁業経営対策などがあり、国民への水産物の安定供給等に資するために、漁業情報利用への関心は益々高まってきている。

漁業情報サービスセンターは、我が国唯一の漁海況をはじめとする水産関係諸情報の収集、解析、提供の専門機関としての役割を再認識し、発展充実に努めている。現在の情報化時代の中、会員並びに漁業関係者などが求めている情報は、その内容並びに迅速性等の要望に変化が見られているが、センターとしては、これらの要望に適切に対応していくため、平成 21 年度より 2 年間の予定で、センターが提供している情報（漁海況情報、魚種別漁海況情報、海況情報、市況情報など）について集中的な見直しを行っており、現場利用者のニーズに的確に対応した情報が提供できるよう改善を進めている。

具体的には、前年度に引き続き、センターが提供している各種情報に関する評価・見直しを行う。魚種別漁海況情報については、現場ヒアリングの結果を受けた掲載内容と発行日に関する見直しを行う。水温情報の安定した品質と更なる精度向上を図るため、漁船からの現場水温データの収集体制を強化する。沿岸漁業者向けに「JAFIC 携帯サービス」を開始することとし、本年度より水温情報、衛星情報並びに気象情報の送信を開始する。「JAFIC 漁業情報研究会」や「食」と「漁」を考える地域シンポジウムを開催し、現場関係者との意見交換を行う。

このように、平成 22 年度においては、新たな情報提供を行うとともにこれまでセンターが提供している情報について、漁業現場に密着した情報となるように必要な見直しを行い、会員・漁業者等の要望に的確に対応することとし、その負託にこたえる所存である。

組織体制においては、海況日報体制（事業 1 課） 日本周辺漁況海況週報体制（事業 2 課） 水産物の流通体制（流通課） 資源管理課の 4 課による体制を維持し、さらに上記の情報の見直し・改善作業を推進するため、「情報企画プロジェクトチーム」を継続する。

補助事業としては、官・民が連携した漁況海況関係の情報収集体制を整備する「水産情報提供の整備推進事業」を実施する。この事業は、5 年目を迎え、東北海域・日本海・東シナ海・西南海域から「東海海域」を中心に、海面高度情報

から判断した海の渦などを加えた精度の高い海況情報を提供し、資源評価や漁海況予報の精度向上等の情報源にする。

また、省エネルギー技術導入促進事業の一環として、昨年度に引き続き漁場探索技術の実用化に向けての「衛星利用漁場探索技術実用化事業」を実施する。

一方、国からの委託事業については、水産物の水揚量、価格、在庫量等の流通情報をリアルタイムで提供する「水産物流通情報リアルタイム提供事業」、かつお・まぐろ漁業及び遠洋底曳網漁業の操業情報等の解析やまぐろ輸入分析を行う「遠洋漁業管理推進事業」、TAC・TAE管理のために漁業者からの漁獲報告を収集・集計するシステム、および我が国の排他的経済水域に入漁する外国漁船の漁獲量等を集計するシステムの運用管理を行い、さらに、独立行政法人水産総合研究センターとの共同提案による需要見込みなどの社会経済学的要因を加味した合理的操業モデルを作成するための情報整備を行う「合理的資源管理推進事業」を実施する。

また、その他の機関からの委託事業については、独立行政法人水産総合研究センターから受託する我が国周辺海域の資源の現状、資源の動向の予測等を行うためのデータベース化を図る「資源評価調査事業」及び「カツオ来遊状況調査事業」並びに「地球温暖化及び適応技術事業」を実施する。全国漁業協同組合連合会からの委託事業として、「有害生物出現調査及び情報提供事業」、一都三県からの受託によりフェリーの水温データを収集する「海面水温観測委託事業」等を実施する。

なお、平成 22 年度も国の補助金及び委託費に対して、積極的に企画競争および一般競争入札に応募することにしており、水産庁を始め関係機関の御指導と会員各位の御支援を得て、所期の計画内容の達成を進める所存である。

同時に事業の円滑な実施を図るため、自己財源の充実を図ることが必要であることに鑑み、賛助会員の増大、事業収入の増加を積極的に図るとともに事業運営の効率化に努める所存である。

・漁況海況情報事業

1. 水産情報提供の整備推進事業（継続）

- (1) この事業は、漁場探索時間の削減・燃油等の削減や資源評価・漁海況予報精度向上等を図ることを目的とし、海面高度等の衛星からの情報と海の渦や波浪予測情報などを加えた精度の高い海況情報を、今年度は「東海海域」を中心に作成提供する。このため、官・民が連携した情報収集体制を整備する。
- (2) 水産情報の収集としては、各県水産研究機関等の協力を得て調査員の配置を行うとともに、漁業無線局等の協力により漁船からの水温データの収集を行ない、

情報内容の充実と精度の向上を図る。

また、航空機観測調査は北部太平洋海域及び道東海域を中心として、合計 10 回実施する。

- (3) 地域の水産情報を収集するために、道東海域、東北海域、中西部日本海域、九州沖合海域で特定漁業・魚種についての資源、漁況・海況等に関する情報収集して提供を行い、漁況海況の短期予測を実施する。
- (4) 水産情報提供の整備推進するために、海洋情報のネットワークシステムを構築し、データベース入力を行う。また、これらの海洋情報及び資源情報を迅速に処理解析して、無線ファックス（神奈川県漁業無線局）等により漁業者に提供し、ユーザの情報ニーズの検討を行う。

2．衛星利用漁場探索技術実用化事業（継続）

本事業は効率的な漁場探索により省エネ操業の実現を図り、漁船漁業におけるコストの削減、漁獲量の向上による漁家経営の安定化に資することを目的とし、衛星画像（海面高度等）及び漁船からの観測データ（水温・塩分）による暖水塊の鉛直構造と漁場形成の関連性の解析を行い、中層に生息するマグロの漁場探索技術の実用化を図る。

3．情報提供事業

(1) 漁海況情報事業

上記1.の水産情報提供の整備推進事業で収集したデータやその他のデータを基に、各種漁海況情報を提供する。

今年度も前年同様日本周辺漁海況情報を、テレファクス等により提供する。また、漁況情報の充実化を目指して、アジ・サバ・イワシ、サンマ、スルメイカの漁況・市況速報を作成提供する。

(2) 世界の海況図

遠洋漁船への情報提供の充実を図るため、南東及び南西太平洋海域、インド洋海域、大西洋海域及び地中海海域の海況情報を作成し、日本かつおまぐる漁業協同組合等の協力を得て提供する。

(3) 漁業情報送信システム事業

漁業情報送信システム「シー魚ッチャー」及びパソコンを搭載した漁船に対し、日本周辺全域の水温画像、水色画像、海面高度画像、天気予報、台風予報、波浪予報、漁場情報及び船舶データ等の等温線図の情報を W I D E - S T A R を通じて伝送する事業を引き続き実施する。また、パソコンを搭載した漁船に対してインターネットを通じて水温画像、水色画像、天気予報、台風予報、波浪予報、一週間先

までの風予報を送信する「エビスくん」も引き続き実施する。

また、新たに沿岸漁業者向けに、「JAFIC 携帯サービス」を開始することとし、本年度より水産情報並びに衛星情報、波浪予報、風予報を送信する。

(4) 海況日報事業

サケ・マス、サンマ、アジ・サバ、イワシ、カツオ・マグロ、スルメイカ等の漁船を対象として、カムチャッカ、千島列島、道東三陸、三陸常磐、北部南部日本海、東シナ海、中南海域等の海況日報を提供し、気象情報等を含めた情報提供を実施する。

(5) 流通情報提供事業

主要な産地及び消費地市場での生鮮魚介類の取扱数量、平均価格、利用配分等の情報を漁業情報サービスセンターのホームページ(「おさかなひろば」)で引き続きリアルタイムに提供する。

(6) 情報企画プロジェクト事業

センターが提供している情報について、前年度に引き続き現場ユーザーからのヒアリング等による評価・見直しを進めるとともに、提供する情報の積極的な普及活動を行う。新規情報である「エビスくん」や「JAFIC 携帯サービス」、「潮流情報」等の普及活動を行う。

また、近海カツオ竿釣り船、中型いか釣り船、大中型まき網船、サンマ船等からの現場水温データの収集体制を強化し、水温情報の一層の精度向上を図る。

さらに、「JAFIC 漁業情報研究会」や「食」と「漁」を考える地域シンポジウムを開催し、現場関係者との意見交換を行う。

・国庫委託事業

1. 水産物流通情報リアルタイム提供事業(継続)

産地水揚量、卸売価格や用途別出荷量、水産物の在庫量等、水産物の需給・価格の動向に関する情報を、漁業者を始め、広く国民にリアルタイムに提供し、市場の動向を的確に把握可能とするためのシステム開発及び情報の提供を行う。

2. 合理的資源管理推進事業(継続)

(1) 漁獲管理情報処理システム(TAC システム)及び漁獲努力可能量管理情報処理システム(TAE システム)の維持管理と運用支援を行う。

また、システム運用の合理化を図るための改修を行う。

(2) 我が国の排他的経済水域及び日中、日韓、日口の漁業協定に基づき設定された暫定水域における漁業資源管理を確実なものにするため、漁業取締船 VMS システムの維持管理と運用支援を行う。

- (3) 日中・日韓、日口の漁業協定に基づいて我が国の排他的経済水域内に入出域する外国漁船からの報告事項等の入力・集計処理を行い、毎日水産庁へ報告する。
- (4) 北部太平洋まき網漁業による合理的操業モデル(改良)および北太平洋さんま漁業による合理的操業モデルを独立行政法人水産総合研究センターが作成するに当たり、当センターは必要な情報の収集・解析を行う。

3. 遠洋漁業管理調査事業

(1) 情報管理・分析事業(継続)

まぐろ類等の遠洋漁業資源は、地域漁業管理機関を通じて関係各国が協力して資源管理が行われている。生産・消費の双方において責任ある立場に置かれている我が国は、これら地域漁業管理機関に加盟し、科学データの収集・分析及びその提出、我が国遠洋漁業者に対する指導監督並びにポジティブリスト対策等による輸入適正化への取組等、国際的な資源管理措置に協力してきたところであるが、過剰漁獲による資源状況の悪化や違法漁獲の防止に対応するため、各機関とも年々規制が強化されてきており、責任ある漁業国として、これらの資源管理措置を的確に履行し、今後も引き続き積極的に協力していく必要がある。

(2) 輸入実態等分析事業(継続)

本事業において、国際的な資源保存管理措置を遵守するとともに、その持続的な管理に引き続き協力していくために、各地域漁業管理機関の勧告やわが国の法令に基づき提出された、まぐろ類の輸入実態に関するデータの収集・分析のためのシステム設計・改修と実行、各地域漁業管理機関に登録された正規許可漁船・蓄養場をリスト化し、これを常に更新することにより、IUU漁船による違法漁獲物を排除するポジティブリスト対策を行う。

・その他の委託等事業

1. 資源評価調査事業(継続)

本事業は、独立行政法人水産総合研究センターからの受託事業である。分布回遊状況解析調査では、TAC対象種の来遊動向の把握を行い、来遊資源の動向と海洋環境との関係を迅速に解析し、結果を資源評価の見直しの有無の検討資料として使用する他、評価精度の向上に資するための情報提供を実施する。スケトウダラについては、稚内、小樽、紋別、網走、及び乙部での操業状況調査を実施し、収集資料の取りまとめを行なう。生物情報把握のために水揚げ物のサンプル収集も実施する。また、サンマの中短期漁況予測も引き続き実施する。

さらに、スルメイカの北部太平洋主要港における水揚げ情報の収集と、解析を行ない、マイワシ、カタクチイワシ、サバ、マアジの北部太平洋におけるまき網情報

や漁場水温情報による来遊資源の動向に関する解析を行う。

資源評価情報システム構築では、資源動向調査で得られた漁獲、生物、海洋データのオンライン入出力可能な専用のデータベースを管理・運営し、高性能で利便性の高いシステムの再構築を行なうため、システムの維持管理を行う。

2．有害生物出現調査及び情報提供事業（継続）

全国漁業協同組合連合会から委託を受けて、我が国周辺海域に出現する大型クラゲ等有害生物の沿岸・沖合域での分布状況を把握するため、水研水試等の協力による調査船を利用して、モニタリング調査及び海洋観測を実施する。また、漁協や定置網等での出現状況の聞き取り調査を実施して大型クラゲ等有害生物の出現状況の迅速な把握を行う。これらの有害生物の調査情報を収集解析して、現況情報を漁業者等利用者に向けて配信する。加えて、水研と協力して予測情報も必要に応じて配信する。併せて、漁業者に役立つ情報を迅速に収集・提供するための体制を整備する。

3．カツオ来遊状況調査委託事業（継続）

独立行政法人水産総合研究センターから委託を受けて、日本周辺海域のカツオ分布回遊域で、資源の動向を詳細に検討するために漁業データの収集および取りまとめを行うものである。

4．地球温暖化及び適応技術委託事業（新規）

亜寒帯域におけるサンマ等の漁場形成の実態を過去の操業データを用いて明らかにし、この結果を踏まえて将来の海水温上昇に伴うサンマ等の漁場形成の変化について推定する作業を行う。

5．その他（継続）

一都三県からの「定期船による表面水温観測調査」を受託実施する。

・漁況海況情報収集調査員の配置（継続）

太平洋、日本海及び東シナ海の各海域を対象に22ヶ所の調査地に漁況海況情報収集調査員を配置し、延べ74ヶ月間情報の収集を行う。